

2021年10月21日

「M & A 支援機関登録制度」への登録について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、令和3年8月に中小企業庁が創設した「M & A 支援機関に係る登録制度」において支援機関として登録されましたので、お知らせいたします。

本制度は、M & A 仲介会社や金融機関等のM & A 支援にかかる行動指針を示した「中小M & A ガイドライン」（※1）の理解と普及を促し、中小企業が、長年培ってきた貴重な経営資源を承継しようとする際に、より円滑にかつ安心してM & A を一つの手段として選択できる環境の実現を目指すものです。

また中小企業庁が実施する「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）」（※2）における費用の補助については、予め本制度に登録された支援機関の支援に係るもののみが補助対象となります。

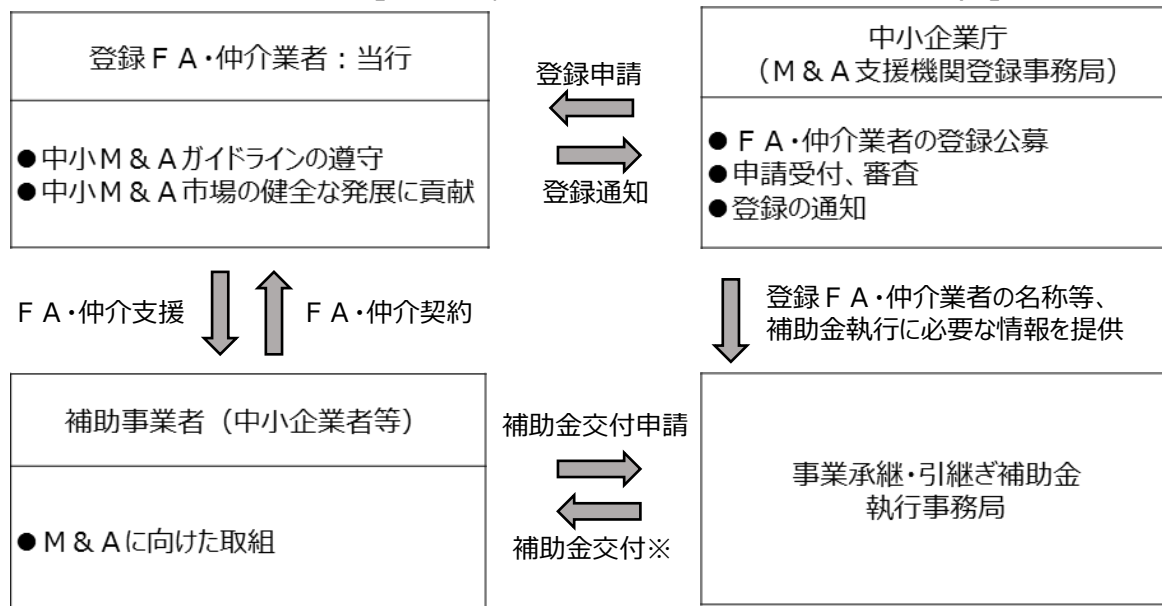
佐賀県内の金融機関で、今年度の申請における本制度の支援機関は当行のみとなります。当行は、これらもお客さまの課題解決に尽力していくことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

（※1）中小企業庁が2020年3月に策定したガイドライン。M & A の基本的な事項や手数料の目安を示すとともに、適切なM & A のための、後継者不在の中小企業や中小企業のM & A をサポートする支援機関の行動指針を提示するもの。

（※2）M & A の譲渡側・譲受側双方の土業専門家の活用に係る費用（仲介手数料、リスク調査費用、企業概要書作成費用等）を補助するもの。



【「M & A 支援機関登録制度」と「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）」との関係図】



※本制度に予め登録され F A・仲介業者によるもののみを補助対象

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》
営業支援部 担当：宮崎
TEL 0952(25)4616
<https://www.sagabank.co.jp>